



受けましょう 予防接種

B型肝炎・インフルエンザ

平成28年10月1日から新たに定期予防接種に導入される「B型肝炎」の予防接種と、これからの季節に流行しやすい「インフルエンザ」の予防接種についてお知らせします。

問合先 健康福祉部長寿健康づくり室(あいあい ☎84-3316)



B型肝炎

B型肝炎ウイルス(HBV)の感染が原因で起こる肝炎のことを、B型肝炎と言います。肝炎になると、肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなります。急性肝炎として数カ月で治る場合もありますが、慢性化した場合は、肝硬変や肝臓がんへ進行することもあるので気をつけたいといけな病気です。



インフルエンザ

インフルエンザウイルスの感染が原因で起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。併せて風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。子どもはまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している人は肺炎を伴うなど、重症化することがあります。



市内の予防接種実施医療機関

医療機関名(50音順)	所在地	電話番号	B型肝炎 予防接種	高齢者等のインフ ルエンザ予防接種	インフルエンザ 予防接種の助成
あのだクリニック	阿野田町	83-1181		○	○
伊東医院	野村三丁目	82-0405		○	○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858		○	△7歳以上
亀山医院	本町三丁目	82-0015		○	○
亀山回生病院	東御幸町	84-0300		○	
亀山市立医療センター	亀田町	83-0990		○	○
亀山 腎・泌尿器科クリニック	栄町	83-0077		○	○
川口整形外科	野村四丁目	82-8721		○	○
さかえ整形外科	栄町	97-3335		○	△手帳取得者のみ
白雪クリニック	川崎町	85-0266		○	○
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377		○	△10歳以上
田中内科医院	天神二丁目	82-0755		○	○
田中病院	西丸町	82-1335		○	○
谷口内科	みどり町	82-8710		○	○
豊田クリニック	南野町	82-1431		○	○
とら整形クリニック	江ヶ室二丁目	84-1700		○	○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636		○	○
服部クリニック	亀田町	83-2121		○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○	○	○
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○

B型肝炎

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期予防接種になります。

■B型肝炎予防接種

対象者

平成28年4月1日以降に出生した1歳未満の乳児

接種費用 無料

接種回数 3回

※平成28年9月30日以前に、任意で接種している場合は、残りの接種を1歳未満で定期接種として接種することができます。

接種場所 県内の予防接種実施医療機関

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証

その他 HBs抗原陽性の妊婦から生まれたB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある乳児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことがある乳児については、定期接種の対象となりません。

インフルエンザ

予防接種は接種医とよく相談し、体調の良い時に受けましょう。

■高齢者等のインフルエンザ予防接種

対象者 次の①②のいずれかに該当する人

- ① 満65歳以上の人
- ② 満60歳～満64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫疾患による身体障害者手帳1級を持っている人

自己負担金 1,000円

※上記の対象者で、かつ生活保護世帯は無料

接種回数 1人1回

※2回目を接種する場合は全額自己負担

接種場所 県内の予防接種実施医療機関

持ち物 健康保険証、自己負担金

その他 予診票は、2ページの市内の実施医療機関にあります。それ以外の医療機関で接種する場合は、接種前に健康福祉部長寿健康づくり室へご連絡ください。

接種期間

10月1日(土)～平成29年3月31日(金)

※流行前の12月中旬までに受けるのが望ましい。

※医療機関によっては、接種期間を限定している場合があります。接種を希望する場合は、接種医に相談してください。

■インフルエンザ予防接種の助成

対象者 市内に住所を有する65歳未満の人で、

次の①～③のいずれかに該当する人

- ① 就学前の幼児（1歳未満の乳児を除く）
- ② 身体障害者手帳1～3級、三重県療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人

※接種時に医療機関で提示してください。

- ③ 心臓・呼吸器・腎臓疾患などで医師の診察を受けており、医師がインフルエンザにかかると重症化すると認められた人（医師の意見書が必要）

※対象となる例として、気管支ぜんそく・慢性気管支炎で薬物療法を受けている、心疾患で酸素療法を受けている、糖尿病でインスリン療法を受けているなど（該当すると思われる場合は主治医に相談してください）

助成額 1回目1,200円、2回目800円

※接種回数は、接種医に相談してください。

市内で接種する場合

2ページの市内実施医療機関で接種する場合は、助成金の申請は不要です。接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

予防接種期間

10月1日(土)～平成29年3月31日(金)

市外で接種する場合

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種前に健康福祉部長寿健康づくり室（あいあい、健康づくり関センター）へご連絡ください。

助成申請期限 平成29年3月31日(金)

※10月1日(土)から平成29年3月31日(金)までに接種した分が助成対象となります。